

△ 変更交付申請に関する重要なお知らせ  
変更交付申請を行い、事務局から変更交付決定通知を受理するまでは、  
変更した内容での補助事業の実施ができませんのでご注意ください。  
変更交付申請の最終締切：令和8年12月4日

令和8年度実施

令和7年度補正 地域における受入環境整備促進事業補助金

# 観光地・観光産業における 省力化投資補助事業

(旧・観光地・観光産業における人材不足対策事業)



## 変更交付申請のシステムマニュアル

特設Webサイトからの手順

令和8年7月2日

観光地・観光産業における省力化投資補助事業 事務局

01. 変更交付申請における注意事項
02. マイページへのログイン
03. 変更交付申請の提出
04. 変更交付申請内容の確認・修正
05. 変更交付申請後の注意点

# 01. 変更交付申請における注意事項

# 01. 変更交付申請における注意事項

## Point

- 交付決定後、補助事業の目的に沿った範囲内で、やむを得ず補助事業の実施内容を変更する場合には、契約変更等により発注内容を改める前に、**あらかじめ、特設Webサイト上のマイページから変更交付申請を行ってください。**
  - 変更交付申請が必要な場合
    - ・ 交付決定を受けた補助事業の実施内容を変更するとき
    - ・ 当初の補助金額（交付決定通知の補助金の額）が減額となるとき
  - 変更交付申請ができない場合
    - ・ 交付決定を受けた補助事業の目的を変更しようとするとき
    - ・ 当初の補助金額（交付決定通知の補助金の額）の増額を行おうとするとき
- **交付決定の変更の手続きを行わずに補助事業の実施内容を変更した場合、補助対象経費として認められない可能性があります。**
- 変更交付申請は**令和8年12月4日まで**に行っていただく必要があります。

# 01. 変更交付申請における注意事項


## Point

- 変更交付申請を行った場合に、必ず承認されるとは限りません。主に変更が認められるケース、認められないケースは以下のとおりですが、個別の事業内容及び事情を踏まえての判断となりますので、ご注意ください。

主に変更が認められるケース	<ul style="list-style-type: none"><li>• 同等品への型番変更（廃盤/使用不可と判明）</li><li>• 単価及び総額の増額を伴わない数量変更</li><li>• サイズ変更（見込む省人化効果に影響がでない場合）</li><li>• 物品の削除（見込む省人化効果に影響がでない場合）</li><li>• 価格高騰による増額</li><li>• 省人化が図れる上位品への変更</li><li>• 工事の部材変更</li><li>• 工事縮小による減額</li></ul>
変更が認められないケース	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新たな物品の追加</li></ul>

## 02. 申請マイページへのログイン

## 02. 申請マイページへのログイン

手順 

1. 変更交付申請については、Web上のマイページからご提出を頂きます。
2. 観光地・観光産業における省力化投資補助事業  
特設Webサイト <https://kanko-jinzai.go.jp/> へアクセスしてください。



国土交通省  
観光庁

HOME お知らせ 説明会 資料一覧 ソリューション 事例紹介 関連情報 お問合せ **マイページ**

令和7年度補正 地域における受入環境整備促進事業補助金

### 観光地・観光産業における 省力化投資補助事業

(旧・観光地・観光産業における人材不足対策事業)

本事業では、日々あらゆる対応が求められる宿泊業の多くの業務に関して、人材不足対策や業務効率化に資する設備・サービスの導入を支援します。  
課題に向き合い、お客様の満足度向上に取り組みませんか。

## 02. 申請マイページへのログイン

### 手順

3. 特設Webサイト上部右の「マイページ」をクリックすると、マイページのログイン画面が表示されます。

計画申請時に利用したものと同様のユーザー名・パスワードを入力し、マイページへログインしてください。



こちらをクリックすると右のマイページのログイン画面が表示されます

A screenshot of the login page for the 'マイページ' (My Page). The page features the MLIT logo at the top. Below the logo are two input fields: 'ユーザー名' (User Name) and 'パスワード' (Password). A red 'ログイン' (Login) button is positioned below the password field. At the bottom of the page, there is a link that says 'パスワードをお忘れですか?' (Forgot your password?).

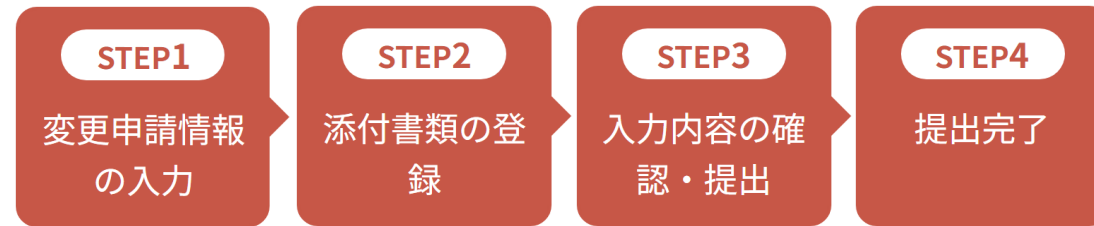
## 03. 変更交付申請の提出

## 03. 変更交付申請の提出 ※手順および注意事項

### 手順

- マイページへのログイン後、変更交付申請の申請内容の入力、書類添付を行い、変更交付申請を提出するまでの流れは以下の通りです。次々ページ以降で詳細手順をご説明いたします。

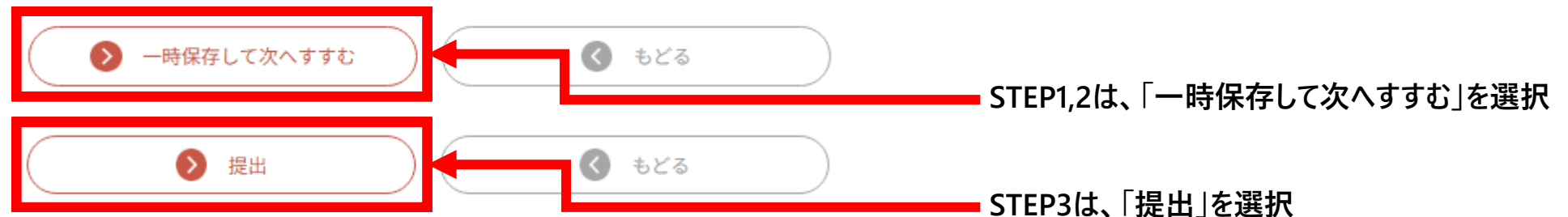
※事前に申請に必要な書類準備を進めたうえで、変更交付申請の手続きへお進みください。



※STEP1,2の入力画面においては、画面下に以下のボタンが表示されます。

入力内容、提出ファイルに問題がない場合は「一時保存して次へすすむ」をクリックしてください。

なお、STEP3で、申請内容を確認し、「提出」ボタンをクリックいただくことで、変更交付申請の提出が完了いたします。



## 03. 変更交付申請の提出 ※手順および注意事項

### 手順

- 申請フォームの入力や提出書類の添付において、STEP3の提出を行わずに途中で中断された場合は、STEP1,2「一時保存して次へすすむ」を押下した時点の申請内容が一時保存されます。

一時保存されている申請は、マイページ内の申請一覧に表示されますので申請一覧より、申請のフェーズが【変更申請】かつ 申請の状況が

【未提出または一時保存中】となっている申請番号（青字）をクリックし、続きの申請内容の入力、書類の添付を行って、提出をお願いいたします。

※STEP1,2の申請画面において、「一時保存して次へすすむ」をクリックされていない場合は、入力内容は保存されていませんので、ご注意ください。

# 03. 変更交付申請の提出

## 手順

1. マイページへのログイン後、画面上部の【変更申請】をクリックし、STEP1の変更申請フォームへお進みください。



国土交通省 観光庁 令和7年度補正 地域における受入環境整備促進事業補助金 観光地・観光産業における省力化投資補助事業

変更申請

テストユーザーさん

### 申請者情報

事業者名	テスト株式会社
代表者名（役職）	テストユーザ
郵便番号	1030000
所在地	東京都中央区
担当者氏名	UAT テストユーザー
電話番号	09000000000
メールアドレス	

【変更申請】をクリックし、変更申請フォームへ移ります。

# 03. 変更交付申請の提出

手順 

## 2. 変更申請フォーム：STEP1『変更情報の入力』

変更申請内容について、フォームの案内に従って入力してください。

交付決定通知書に記載の『K』から始まる計画・交付申請番号を選択してください。

交付決定から変更する内容を記載してください。記載にあたっては、交付決定を受けた内容のうち、①何が必要となるのか（業者/金額/見積項目等）、②どのように変更になるのか（業者変更/費用の減少等）を数値や具体的な製品名を含めて具体的に記載してください。  
\* 抽象的な内容の記載は認められません。

記載例)

計画申請時に提出した見積書の中で以下の見積もり項目について、それぞれ金額が減少する。

- A.XXX自動チェックイン機 本体
  - 変更前：3,000,000円（税抜）
  - 変更後：2,500,000円（税抜）
- B.XXX自動チェックイン機 設置費用
  - 変更前：200,000円（税抜）
  - 変更後：100,000円（税抜）

# 03. 変更交付申請の提出

## 手順

### 2. 変更申請フォーム：STEP1『変更情報の入力』

変更申請内容について、フォームの案内に従って入力してください。



**変更を必要とする理由 必須**

交付決定された内容から変更する理由を具体的に記載してください  
変更事項及びその内容で記載した内容が複数ある場合には、項目ごとにそれぞれ変更理由を記載してください

**変更が補助事業に及ぼす影響 必須**

本件の変更によって生じる影響を記載してください。記載にあたっては、影響の内容（総事業費が～円減額になる、補助金の額が～円減額になる等）を具体的に記載してください

**変更後の補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額**

変更が認められた場合の補助対象経費、補助金交付の申請額を記載してください  
金額が変わらない場合は、交付決定を受けた金額をそのまま記載してください

**変更後の補助対象経費 必須**

円

**変更後の補助金交付申請額 必須**

円

※ 補助対象経費及び補助金交付申請額が増額となることは認められません

一時保存して次へすすむ    もどる

交付決定された内容から変更する理由を具体的に記載してください。  
変更事項及びその内容で記載した内容が複数ある場合には、項目ごとにそれぞれ変更理由を記載してください。

記載例)

- A. 交付決定通知を受け取った後に発注先業者と契約行為を行った際に、計画申請時に提出した見積書の取得時から出精値引きが発生し、計画申請時に提出した金額よりも費用が減少した。
- B. 契約時に設置予定場所を発注先業者に確認してもらったところ、当初予定よりも簡易な作業で設置できることが判明し、設置費用が減額となった。

本件の変更によって生じる影響を記載してください。

記載にあたっては、影響の内容（総事業費が～円減額になる、補助金の額が～円減額になる等）を具体的に記載してください。

記載例) ※ 課税事業者の場合

申請時に提出した総事業費、補助額が変更になる。見積書については別資料として提出する。

・ 総事業費

- 変更前：3,200,000円（税抜）

- 変更後：2,600,000円（税抜）

・ 補助金の額

- 変更前：1,600,000円（税抜）

- 変更後：1,300,000円（税抜）

変更が認められた場合の補助対象経費、補助金交付の申請額を記載してください。  
金額が変わらない場合は、交付決定を受けた金額をそのまま記載してください。  
補助対象経費及び補助金交付申請額が増額となることは認められません。

記載例)

変更後の補助対象経費 2,600,000円

変更後の補助金交付申請額 1,300,000円

# 03. 変更交付申請の提出

## 手順

### 3. 変更申請フォーム：STEP2 『添付書類の登録』

公募要領及び画面上の案内に従い、変更申請に必要な書類の添付を行ってください。

※添付ファイルの容量は、1ファイルあたり200MBが上限となります。また、添付欄に添付可能なファイル数の上限は10ファイルとなります。容量を超える場合はすべての添付ファイルがクリアされます。

※保存ボタンを押さずに、前画面に戻ると選択された添付ファイルはクリアされます。

※ファイルは、PDF・Word・Excel・JPEG・PNG等の形式のものを提出いただけます。zipファイル（圧縮ファイル）でのご提出も可能ですが、できるだけ圧縮は行わず、個別のファイルとして提出をお願いします。

## Point

### 【変更交付申請に必要な書類】

変更交付申請の内容に応じて、変更後の内容が確認できる資料を添付してください。

- 変更後の経費の見積書
  - 経費の変更を伴う場合
  - 同等品への型番変更（廃盤/使用不可と判明）の場合
- 変更後の仕様書（物品のカタログ、請求書等の資料）等
  - 事業内容の変更を伴う場合
  - 同等品への型番変更（廃盤/使用不可と判明）の場合

ファイルをアップロードをクリックすると、ファイルを選ぶ画面が表示されます。

誤ったファイルを添付してしまった場合は、削除ボタンをクリックしてください。

## 03. 変更交付申請の提出

### 手順

#### 4. 変更申請フォーム：STEP3 『入力内容の確認・提出』

STEP1,2の申請内容についての確認画面となりますので、誤りがないか確認してください。  
問題なければ、下部の「提出」ボタンをクリックいただくことで、提出が完了します。

※修正をしたい場合は、「もどる」ボタンをクリックし、STEP1,2で修正してください。



国土交通省 観光庁 令和7年度補正 地域における受入環境整備促進事業補助金 観光地・観光産業における省力化投資補助事業 変更申請 UAT テストユーザーさん

### 変更申請フォーム

STEP1 変更申請情報の入力 → STEP2 添付書類の登録 → **STEP3 入力内容の確認・提出** → STEP4 提出完了

### 入力内容の確認・提出

画面上部に表示するSTEP1からSTEP4に合わせて変更申請フォームに入力してください。  
この画面は「STEP3 入力内容の確認・提出」となります。  
入力した申請内容をよくご確認のうえ、よろしければ「提出」ボタンをクリックしてください。  
また、修正が必要な場合は「もどる」ボタンをクリックすると、前のページへ戻ります。

**提出**    **もどる**

提出ボタンを押下します。

## 03. 変更交付申請の提出

### 手順

#### 5. 変更申請フォーム：STEP4『提出完了』

システムより提出書類受領のメールが送信されます。

続けて、他の施設を申請される場合は、画面下部の「マイページにもどる」から、申請を行ってください。



国土交通省 観光庁 令和7年度補正 地域における受入環境整備促進事業補助金 観光地・観光産業における省力化投資補助事業 変更申請 UAT テストユーザーさん

### 変更申請フォーム

STEP1 変更申請情報の入力

STEP2 添付書類の登録

STEP3 入力内容の確認・提出

STEP4 提出完了

### 提出完了

変更申請を受けました。あらためて事務局からご連絡させていただきます。

マイページにもどる

## 04. 変更交付申請内容の確認・修正

# 04. 変更交付申請内容の確認・修正

## 手順

- 申請済みの内容は、マイページから確認をいただくことができます。  
マイページにログイン後、申請一覧の申請番号（青字）をクリックすることで、各交付申請の内容、提出ファイルを確認いただくことができます。

### 申請一覧

#### (申請内容の確認)

- すでに計画申請、交付申請などを申請済みの方で申請内容を確認する場合は「申請番号」をクリックしてください。

#### (一時保存された未提出の申請の再編集)

- 申請の途中で入力をやめた方は「申請の状況」が「一時保存中」となっている申請の申請番号をクリックすると編集できます。

#### (事務局からの申請修正依頼の再提出)

- 申請の修正を行う方は「審査ステータス」が「申請修正依頼」となっている「申請番号」をクリックしてください。

申請と審査に係る項目	内容
申請のフェーズ	変更申請
施設名	テスト施設名
申請番号	CA0009
申請の状況	提出済み
審査ステータス	申請中
申請日	令和8年05月21日

申請番号をクリックすると、申請内容の確認画面が表示されます。

## 04. 変更交付申請内容の確認・修正

### 手順

- 申請内容について、修正や追加の書類提出のご依頼がある場合は、事務局からメールまたはお電話にてご連絡させていただきます。
- 前述の申請一覧より、審査ステータスが【申請修正依頼】となっている申請番号（青字）をクリックいただくと、申請内容の修正や書類提出を行うことができます。

※申請済みの内容については、事務局にて修正をお願いさせていただいている箇所のみ、ご自身で修正が可能です。追加書類についても同様となります。

## 05. 変更交付申請後の注意点

## 05. 変更交付申請後の注意点

### Point

- 補助事業者から事務局に対して変更交付申請を行った後、事務局にて変更内容を審査します。審査の結果、補助事業の内容の変更が認められる場合には事務局から補助事業者に対して変更交付決定通知を発出します。補助事業者は、**事務局から変更交付決定通知を受理するまでは、変更した内容での補助事業の実施ができません**のでご注意ください。

# 宿泊業の人材不足対策・業務効率化に資する 設備・サービスの導入を支援します

ご質問等ある際は特設Webサイト <https://kanko-jinzai.go.jp/>  
のお問い合わせフォームよりお問い合わせいただけます。

観光地・観光産業における省力化投資補助事業 事務局

Tel : 0570-088-015

受付時間:09:30～17:30 (土日祝日及び年末年始を除く)

※公募要領および特設Webサイト内の掲載情報をご確認の上  
ご不明点があればお問い合わせください

※回答にはお時間がかかる場合がありますので、あらかじめ  
ご了承ください

